

# 書 評 と 紹 介

工藤幸男著

## 『日本とILO』

黒子としての半世紀』

評者：岩瀬 孝

### 1 出版された意義

本書は、財団法人日本ILO協会が設立50周年を迎えた1999年11月の記念行事の一環として、協会を設立、維持発展させてきた常務理事工藤幸男によって執筆、出版されたものである。

わが国は、戦前から戦後にかけてILO（国際労働機関）への加盟、脱退、再加盟の経緯があり、また戦後発足したILO協会は、ILOへの復帰運動、日経連の脱会、再入会、87号協約（結社の自由及び団結権の保護に関する条約）をめぐる政・労関係の長期に及ぶ対立状態から批准へ至る経緯など激動する歴史の中で、国際社会との関係の正常化に向けて積極的に活動を展開してきた。その内側にあって、行きつ戻りつ難題に取り組んできた著者は、まさに歴史の証人であって、日本ILO史を語れるのは、今では著者以外には見当たらない。

現在ILOのあり方は、経済のグローバル化、市場主義原理の展開の中で、改めてその存在意識が問われている。その意味で、本書によって生きた日本ILO史を振り返れば、わが国の政・労・使関係の歴史と現状、今後の行方を探る一助ともなるであろう。

### 2 本書の構成と内容

日本ILO史と著者とのかかわりを中心に本書の構成と内容を紹介することとする。～ ～ は、筆者がつけた見出しである。

『はしがき』～ILOとのかかわり～

本書のサブタイトルに「黒子としての半世紀」と記した理由として、著者は、ILO総会の傍聴、本部訪問はしていても会議に出席したことは一回もないと説明している。

また本書をいまは亡き荻島亨先生に捧げている。荻島は、ILO職員であったが、わが国のILO復帰を目指して戦後帰国し、GHQとの折衝、日本ILO協会の前身であるILO委員会の設置、常任委員への就任、その書記として著者を指名した。以来著者は半世紀以上に及ぶILO協力事業に携わることとなったのである。『プロローグ』略

『第1章 日本ILO協会の設立』～ILOへの復帰を目指す～

日本ILO協会は1949年11月24日に設立、GHQは、そのメッセージの中で『日本の労働法規は、ILOの最低基準に合致している。近い将来、ILOの加盟国として承認されることは疑う余地がない。』と述べている。また、設立大会は、ILOの目的を達成するため強力な運動を推進する、日本のILOへの正式復帰を即時認められるよう努力する、などを決議している。松岡駒吉労働総同盟会長の高らかな決議文の朗読に著者ははらの底からこみ上げる感動を抱いたと記している。

『第2章 戦前に於ける日本とILO』～暗黒の時代の灯火～

わが国が、ILOを脱退して戦後を迎えるまでの経緯は、その後の日本ILO協会の活動展開の大きな背景となっているとの認識を示している。

1919年締結されたパリ平和条約は、その第13編労働でILOの設立を実質的に決め、日本はILOの有力メンバーとして常任理事国に選ばれた。しかし、わが国では、治安維持法など労働組合に対する抑圧的な措置の拡大、ILO条約の批准に消極的、労働者代表が官選、ソーシャルダンピング論などが進んで、ILO総会での批判は高まる一方であった。わが国は、遂に1938年ILOから脱退した。

しかし、この間ILO東京支局が開設され、支局をバックアップする民間団体・国際労働協会が結成された。著者は、暗黒の嵐の時代に国際労働協会を設立した先人たちの勇気と経験が、戦後の日本ILO協会の発足の参考となったと述懐している。

### 『第3章 ILO復帰促進運動の展開』～熱意が政府動かす～

荻島と著者がILO委員会を設置し、ILO復帰を目指して活動を展開し、GHQ、国会、政府への意欲的な働きかけをする一方で、ILO本部による日本復帰への理解も進んでいた。2人の生活費は、荻島が帰国した際持ち帰った時計などを売って賄っていた。そうした熱意を国民的な基盤の上に置く必要があるとして、労働組合、使用者団体、中立の学識経験者などによる日本ILO協会が、1949年11月24日に創立された。協会の当面する最大の目標が、ILO復帰にあった。ILOは、1951年6月の総会で日本の再加盟を承認した。

### 『第4章 ILO活動への参加促進』～条約批准の活動～

### 『第5章 片肺飛行続く』～日経連脱会から復帰へ～

日本ILO協会は、次の目標をILO活動への参加に置いた。ILO復帰の51年、機関誌『世界の労働』を創刊した。著者は、その編集後記で「10余年にわたった国際的孤立（脱退期間 筆者注）により、ともすれば失いがちの国際協力の精神と世界的視野の重要性を強調し、労働問題分野において、国際的水準に立脚した公正な解決のあり方の追求にいささかなりとも資するなら」と趣意を述べている。

また、ILO条約を積極的に批准する取り組みを展開し、51年当時14であった批准数を、53年には、81号、88号、98号の3つの条約を批准するなど成果を上げていった。

しかし、55年には、日経連がILO協会を脱会することを通告した。わが国のILO復帰が達成され、協会の使命は終わった、54年にソ連圏の諸国が参加しILOの様相が変わった、ILO総会で経営者として反対した条約でも採択されれば、協会を通じて批准を促進する立場になるなどの理由からであった。

日経連の協会脱会は、国内問題とは言え、政・労・使の3者構成のILO内での日本の立場を弱めることが懸念された。

協会は、財政、従業員数の大幅な縮小、労働組合の負担増、労働省の協力などによって、また活動方針も、条約批准の運動を取り止めて、条約内容の紹介、出版調査活動に限定して、運営を続けた。この間、著者は、ニッポン放送社長から『協会もなくなるのだから、来ないか』と誘われて、心を動かしたが、協会と心の中したいと返答した一幕を記し、人の運命の岐路について深く考えさせられると振り返っている。

こうしてILO協会は、使用者側の抜けた政・労の2者構成という片肺飛行を続ける一方、日本労働協会と共催の国際労働運動についての月

例研究会，海外労働視察団の編成，派遣などの事業展開を図った。

第2次佐藤内閣の労働大臣として登場した原健三郎は，労働政策の重要な柱として労働外交の推進を打ち出し，飼手真吾ILO東京支局長とともに，ILO協会への日経連の復帰を強く要請し続けた結果，1969年のILO050周年記念東京大会の席上，日経連はILO協会への復帰の決定を明らかにした。その経緯は，原健三郎，日経連の桜田武，早川勝，それに飼手真吾の一連の達人芸であったと筆者は称賛している。

#### 『第6章 ILO87号条約の批准をめぐる』

～その顛末と波紋～

結社の自由と団結権の保護に関する87号条約は，ILOの存立にかかわる重要な条約である。なぜなら，ILOは，政・労・使の3者構成主義を原則とする国際機関であって，その前提として政府から独立した労働組合と使用者団体が結成される必要があるからである。

わが国の機関車労組と総評，また全通信労組と総評は，1958年相次いで『結社の自由と団結権に関する日本政府に対する抗議書』をILOに提出した。当時，公労協の激しい経済闘争，政治闘争に対して，当局側は幹部の処分，これに対する公労協の処分撤回闘争が繰り返された。こうした状況を受けて，政府は，60年に87号条約批准案件と関係法案を提出したが，折からの安保反対闘争など騒然とした社会・政治状況の中で，審議は進まなかった。

しかし，ILOは，遂に64年に『結社の自由に関する実情調停委員会』に付託することを決定し，当時の石田博英労働大臣は，これを受諾することを決断した。その結果，エリック・ドライヤー氏を委員長とする調査団が65年来日し，関係者からの調査を実施した。そして，「87号条約は停滞なく批准されるべきである。

早期批准は，ILO内で日本に先進工業国としての地位にふさわしい影響力を与えるためにも望ましい。」と提案した。87号条約は，その年国会で批准された。しかし，こじれきった官公の労使関係は，容易には解消する状況にはなかった。

わが国の官公労組は，これを契機に次々とILO結社の自由委員会へ問題提起した。それはあたかも封建時代の駆け込み寺のようであったと著者は表現している。関連して問題の火付け役となった原口幸隆ILO労働者側理事が「条約批准は出発点であり，今後の解決は国内で自主的になさねばならない」と労組のILO依存に自重を求めたことを紹介している。

#### 『第7章 労働外交の展開』

『第8章 運動体から事業体に』～協会活動・多様な分野へ～

原健三郎労働大臣による労働外交の推進政策に，ILO協会は全面的に協力した。協会は，発足以来任意団体であったが，1970年に財団法人に衣替えした。協会事業の公共性と福祉のための推進母体としての使命を考慮したものであった。すでにわが国は，高度経済成長の道を歩んでおり，援助を受ける立場から与える立場に国際的な地位は変化していた。労働省が72年に新政策として打ち出した『アジアにける橋計画』は，発展途上国から技能研修生を受け入れるものであったが，その実施団体として協会を位置づけた。さらに，80年代にかけて『アジアの橋』から『世界の橋』計画へと事業は拡大していった。

また，OECD（経済協力開発機構）各国の雇用・労働問題が注目を集めるようになったことから，協会は，わが国のOECD関係者の情報交換を図る『OECD関係者懇談会』を72年度から始めた。さらに，わが国やアジア諸国で行う労

働問題セミナーへの協力を82年から、『海外から見た日本の労働像』の調査を87年から、ロシア連邦の労働関係者との交流事業を92年から、労働関係の国際化に沿って労働法についての各国との情報交換、共同研究を推進する国際労働フォーラムを93年から、それぞれ実施するなど事業の拡大、新たな分野の展開を進めてきた。運動体から事業体への転換であった。

『第9章 新しい世紀に向けて』～アジアにILO精神の普及を～

『エピソード』

日本ILO協会は、アジア各国にILO協会を設立する運動に96年から取り組んでいる。その狙いは、歴大な人口と多様な文化のアジアに経済発展と社会的進歩の実現を目指すILOの理想の松明を打ち立てようというものである。韓国は、95年にILO協会を設け活動を始めたが、さらに中国に協会結成を呼びかけている。

また、ILO第9代事務局長に99年3月就任したファン・ソマビアは、就任演説で『ディーセント・ワーク』（こどもの教育、家族の保護、老後生活の保障などを受けられる労働）の構築を目指して、労働における権利、雇用、社会的保護、社会的対話の4つの戦略目標を提案した。80年を経たILOを新しい世紀に再生しようという意気込みを痛感すると著者は述べている。

最後に、重大な岐路に立っているわが国は、経済発展に相応した社会的進歩を実現すべきであって、政・労・使の協力を謳ったILO精神によってのみ前進すると結んでいる。日本ILO史と共に生きてきた著者の叫びであろう。

### 3 所感

本書は、わが国の政・労・使の3者関係の歴史をILOという国際労働機関とのかかわりを通じて見たものとも言えるが、ことの経緯を綴っ

た単なる日本ILO史ではなく、その内側においてその対立の焦点、事態の行方、関係者の人物の特徴などについてつぶさに知り得た著者による執筆だけに、迫力、物語性に富む文体となっている。また著者のILO精神の普及についての入れ込み方は凄まじく、幾度かの協会の危機を乗り越えさせるほどであって、それだけに『貧しきILO協会の王将』ともいわれたのである。筆者は、1960年代前半からわが国の労働問題の取材を続けているが、これほど興味を持って読んだ労働史は少ないと言えるだろう。

（工藤幸男著『日本とILO 黒子としての半世紀』第一書林，1999年11月，181頁，定価2,190円＋税）

（いわせ・たかし 元NHK解説委員 労働評論家）

平塚真樹編

## 『労働者協同組合で働く青年たち』

日本労働者協同組合連合会センター事業団・事業所で働く青年層のキャリア意識調査報告』

評者：小関 隆志

### 1 問題の所在

はじめに、本書の背景をなしている問題の所在を若干述べておきたい。

労働者協同組合（workers' co-operative, workers' collective）とは協同組合の一種で、労働者が所有・経営管理する事業体である。世界的にはフランスやイタリア、スペインなどの南欧諸国で比較的発達しているが、日本においても近年増加しつつあるとはいえ、農協や生協などに比べて協同組合全体に占める割合はかなり小さく、知名度はまだ低いのが現状であ